

改定版第 3 次静岡県環境基本計画の進捗状況

1 趣旨

- 環境の保全と創造に関する施策の推進を図るため、総合的かつ長期的な施策の大綱として策定した「改定版第 3 次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の検証・評価を行い、今後の施策展開等に反映する。

2 現状の評価

○評価区分の状況

18 項目の環境指標のうち、7 項目の指標が数値目標の達成に向け順調に推移しており、11 項目の指標については、目標達成に向けてより一層の推進が必要である。

※うち 2 つは再掲指標

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革			1	1		2
II 低炭素社会に向けた取組	1		1	1	1	4
III 循環型社会に向けた取組	1			2	2	5
IV 自然共生社会に向けた取組	3 (1)			2	2 (1)	7 (2)
計	5 (1)	0	2	6	5 (1)	18 (2)

※ () は再掲指標のうち数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
S (目標値以上)	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
D (基準値以下)	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

改定版第3次静岡県環境基本計画の環境指標

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度目標値	区分
環境保全活動を実践している 県民の割合 (%)	(2013年度県政世論調査) 72.0%	(2021年度県政世論調査) 85.8%	100.0%	C
BELS 認証取得件数 (件)	(2015年度) 1件	(2020年度) 54件	58件	B

II 低炭素社会に向けた取組

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度目標値	区分
県内の温室効果ガス排出量の 削減率(2005年度比) (%)	(2012年度) △5.9%	(2018年度) △18.2% (速報値)	△21%	B
新エネルギー等導入量(原油 換算:万kℓ)	(2014年度) 80.5万kℓ	(2019年度) 121.0万kℓ	159.1万kℓ	C
グリーンバンクで支援している緑 化活動団体数	(2016年度) 195団体	(2020年度) 187団体	200団体	基準値 以下
森林の多面的機能を持続的に 発揮させる森林整備面積(ha)	(2013~2016年度) 平均 10,426ha	(2020年度) 10,314ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上

III 循環型社会に向けた取組

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度目標値	区分
一般廃棄物排出量(1人1日当 たり)(g/人・日)	(2015年度) 896g/人・日	(2019年度) 885g/人・日	815g/人・日	C
産業廃棄物最終処分率 (%)	(2015年度) 1.9%	(2019年度) 2.3%	1.8%	基準値 以下
下水汚泥のリサイクル率(%)	(2012年度) 96.1%	(2020年度) 99.3%	95.0%	目標値 以上
木材生産量(m ³)	(2016年) 41.5万m ³	(2020年) 42.1万m ³	毎年 50万m ³	C
水道法水質基準不適合件数 (件)	(2012年度) 7件	(2020年度) 13件	0件	基準値 以下

IV 自然共生社会に向けた取組

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度目標値	区分
自然公園・自然環境保全地域 面積(ha)	(2012年度) 90,079ha	(2019年度) 90,347ha	90,347ha	目標値 以上
富士山の世界文化遺産としての価値 の理解に関する質問事項に正しく回 答した人の割合 (%)	(2018年度) 19.3%	(2021年度) 24.1%	50%	C
グリーンバンクで支援している緑 化活動団体数【再掲】	(2016年度) 195団体	(2020年度) 187団体	200団体	基準値 以下
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	(2016年度) 28,343人	(2020年度) 11,898人	毎年度 28,000人	基準値 以下
森林の多面的機能を持続的に発 揮させる森林整備面積(ha)【再 掲】	(2013~2016年度) 平均 10,426ha	(2020年度) 10,314ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上
河川、湖沼の水質に係る環境基 準(BOD、COD)の達成率(%)	(2012年度) 96.9%	(2020年度) 97.0%	100%	C
大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、 CO、SPM、PM _{2.5})の達成率(%)	(2012年度) 99.4%	(2020年度) 100%	100%	目標値 以上

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

1 指標の状況

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度 目標値	区分
環境保全活動を実践している県民の割合 (%)	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合「おおいに実践している」「ある程度実施している」の合計	(2013年度 県政世論調査) 72.0%	(2021年度 県政世論調査) 85.8%	100.0%	C
BELS 認証取得件数 (件)	建築物の省エネ性能等に関する第三者認証である BELS の取得件数(非住宅)	(2015年度) 1件	(2020年度) 54件	58件	B

2 指標の評価

○環境保全活動を実践している県民の割合 (%)

環境保全活動を実践している県民の割合は前年度の 83.0%から 2.8%増加した。過去 5 年間の推移で見ると、環境保全活動を実践している県民の割合は、毎年度 8 割台で推移しているが、2021 年度は過去 5 年で最も高くなっている。また、10～30 代の若者世代の実践割合が相対的に低い傾向にある。家庭や事業所での節電や省エネ意識等は定着しつつあるが、引き続き目標達成に向け、より一層の努力が必要である。(環境政策課)

○BELS 認証取得件数 (件)

BELS の認証取得件数は前年度から 13 件増加し、54 件となった。継続的な普及啓発により、省エネ性能の高い建築物が順調に増加しており、目標達成に向け、引き続き普及啓発に努めていく。(環境政策課)

3 主な取組 (令和 2 年度)

- 地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった個人又は団体を知事が表彰。(環境政策課)
- 静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会の間で締結している友好交流協定に基づき、両県省の環境課題や関係企業に関する情報交換を実施。(新産業集積課)
- 中部地区所在の 4 大学の環境サークル合同プロジェクトである「インカレ eco カフェ」及び、こども環境作文コンクールを開催。(環境政策課)
- 緑化コーディネーター養成研修等を実施。(環境ふれあい課)

4 今後の課題

- 企業による環境に配慮した事業活動の促進のため、消費者ニーズの拡大とともに、環境保全への投資が企業価値を高めるという認識を企業自身が持ち、実践していく必要がある。(環境政策課)
- 将来にわたって環境保全を推進できるよう、人材の確保と資質の向上を図るとともに、若い世代に対する意識啓発、環境教育に重点的に取り組む必要がある。(環境政策課)

5 今後の施策展開

- 若者世代の意識啓発のため、「こども環境作文コンクール」や若者世代との意見交換会の開催等のほか、インターネット等を活用したデータや学習情報の提供を行う。(環境政策課)
- 業務用ビルの ZEB 化も含めた BELS 認証取得件数を向上させて、建築物の省エネ化を進めるとともに、エコアクション 21 など経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及を図る。(環境政策課)

Ⅱ 低炭素社会に向けた取組

1 指標の状況

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度 目標値	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (2005年度比) (%)	温室効果ガス排出量の基準年度に対する増減割合	(2012年度) △5.9%	(2018年度) △18.2% (速報値)	△21%	B
新エネルギー等導入量 (原油換算：万kl)	県内の豊かな自然資源を活用した県内の新エネルギー等の導入量(天然ガスコージェネレーション含む)	(2014年度) 80.5万kl	(2019年度) 121.0万kl	159.1万 kl	C
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数	公益財団法人静岡県グリーンバンクが助成を行っている緑化関係団体の数	(2016年度) 195団体	(2020年度) 187団体	200団体	基準値 以下
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積(ha)	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積	(2013年度～ 2016年度) 平均10,426ha	(2020年度) 10,314ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上

2 指標の評価

○県内の温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比)(%)

2018年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、29,182千t-CO₂で、基準年度と比べ18.2%減少し、2017年度から2018年度は1.9%の減少であった。目標の達成に向けて、引き続き各部門の削減を促進する必要がある。

○新エネルギー等導入量(原油換算：万kl)

新エネルギー等導入量は、前年度の116.6万klから4.4万kl増加して、121.0万klとなったが、区分はCで進捗が遅れており、一層の取り組みの強化が必要である。

○グリーンバンクで支援している緑化団体数

グリーンバンクで支援している緑化活動団体数は、前年度の189団体から2団体減少した。これは、グリーンバンクで支援している補助メニューは、地域の花壇などを整備している団体向けや、地域の芝生を管理している団体向けなど、それぞれ支援できる年限が決まっており、支援期間を満了した団体より新規に支援を受ける団体が少なくなったことが主な原因と考えられる。

○森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積(ha)

森林施業の集約化を図り、森林経営計画に基づく間伐や再造林などの森林整備を促進し、目標を達成した。

3 主な取組(令和2年度)

○住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成を実施。(エネルギー政策課)

○本県の多様な地域資源を活用した、小水力、バイオマス等による発電の可能性調査や設備導入に対する助成を実施。(エネルギー政策課)

- 森林の維持造成等を通じた荒廃地の復旧整備を計画的・効率的に実施。(森林保全課)
- 森林環境譲与税を活用して建築施設の木造化・木質化等の木材利用に取り組む市町への支援として研修会、見学会、相談対応を実施。(林業振興課)
- 地球温暖化防止アプリ「クルポ」を活用した県民運動を展開。(環境政策課)
- 建築物環境配慮計画書における環境配慮措置の評価が特に優れている建築物の表彰を実施。
(建築安全推進課)
- ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける適応に関する常設展示、パネル、リーフレットの作成などの普及啓発を実施。(環境政策課)

4 今後の課題

- 脱炭素社会の実現に向け、排出量が多い産業・業務・家庭・運輸等の主要部門の取組を促進するため、脱炭素に向けたライフスタイルの転換や、中小企業者等の脱炭素の取組を促していく必要がある。(環境政策課)
- 温暖化に伴う様々な影響が予測されることから、引き続き、気候変動への適応を進める必要がある。(環境政策課)
- 太陽光発電や水力、バイオマス、温泉熱など本県の多様な地域資源を活用し、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーを中心に地域でエネルギーを創出するとともに、その効率的な利用と省エネルギーの取組を推進することにより、エネルギーの地産地消を強力に推進する必要がある。(エネルギー政策課)
- エネルギー産業を振興して、地域経済の着実な成長につなげ、本県の次世代産業の柱としていくことが必要である。(エネルギー政策課)
- 人口減少や少子高齢化が進行する中で、県内の緑化関係団体においても活動者の高齢化やグループの会員数減少による組織の弱体化が懸念されることから、新たな緑化活動の担い手を確保していく必要がある。(環境ふれあい課)
- 集中豪雨が頻発し、山地災害発生リスクが高まる中、森林所有者による整備が困難な人工林や、竹林等では新たな荒廃が進行していることから、森林管理の合意形成、適正な森林整備・保全、荒廃森林の再生を図る必要がある。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

5 今後の施策展開

- エコアクション21など、経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及を図る。
- 企業・団体・市町等と連携した地球温暖化防止の県民運動を展開し、地球温暖化対策アプリ「クルポ」などを活用し、県民一人ひとりによる地球温暖化防止の取組の実践を促す。(環境政策課)
- 本県の地域特性に応じた適応策を推進するとともに、関係機関と連携し、県民・事業者への普及啓発を進める。(環境政策課)
- 必要なエネルギーを消費する場所の近くで生み出す、中小水力発電やバイオマス発電などの地域分散型エネルギーの導入を促進し、地域内での有効利用を図る。
(エネルギー政策課)
- 恵まれた日照環境を生かした太陽光、多様な地域資源を活用した小水力、バイオマス、温泉エネルギーなど、その種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を図る。
(エネルギー政策課)
- 地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。(エネルギー政策課)

- エネルギーの安定供給を確保するため、交付金制度を活用し、電源立地地域等の振興や住民福祉の向上を図る。(エネルギー政策課)
- 持続的な緑化活動を推進するため、令和3年度より学校と地域が連携したグループや高齢者を主体にした小規模グループへの支援メニューを新設し、積極的に支援事業のPRを行い、引き続き地域の花壇整備や芝生緑化に取り組む活動団体等の新規掘り起こしに取り組む。(環境ふれあい課)
- 森林の適正な整備・保全のため、林道・森林作業道などの路網整備や、間伐などの森林整備の促進、保安林の適正な配備と治山事業などによる保安林機能の向上とともに、森林の無秩序な開発の防止、病虫害獣による森林被害対策を着実に実施する。(森林整備課、森林保全課)
- 荒廃森林の再生を図るため、「森の力」(土砂災害の防止、水源のかん養等)を回復させる森の力再生事業を推進する。(森林計画課)

Ⅲ 循環型社会に向けた取組

1 指標の状況

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度 目標値	区分
一般廃棄物排出量（1人1日当たり）（g/人・日）	一般廃棄物（家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ）県民1人1日当たりの排出量 ※外国人を含む	(2015年度) 896g/人・日	(2019年度) 885g/人・日	815 g/ 人・日	C
産業廃棄物最終処分率（%）	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合	(2015年度) 1.9%	(2019年度) 2.3%	1.8%	基準値 以下
下水汚泥のリサイクル率（%）	県内の下水処理場から発生する汚泥が堆肥等にリサイクルされた割合	(2012年度) 96.1%	(2020年度) 99.3%	95%	目標値 以上
木材生産量(m ³)	県内の森林から生産した丸太の体積(暦年) （「県森林整備課調査」 （農林水産省「木材需給報告書」から置き換え）	(2016年) 41.5万m ³	(2020年) 42.1万m ³	毎年 50万m ³	C
水道法水質基準不適合件数（件）	水道施設における水質検査の不適合検体数	(2012年度) 7件	(2020年度) 13件	0件	基準値 以下

2 指標の評価

○一般廃棄物排出量（1人1日当たり）（g/人・日）

「一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）」は、2003年度以降、減少傾向を維持してきたが、近年は削減割合が鈍化している。2019年度には、前年度より1グラム減少し、885g/人・日となった。

日常生活における削減及び低減の取組は浸透しつつあるものの、自然災害による大量の廃棄物の発生などもあり、減少が足踏みしているため、家庭や事業者に対するごみ減量、リサイクルの意識啓発の強化により、災害廃棄物を除く一般廃棄物全体の削減対策を継続しつつ、さらに検討する必要がある。

○産業廃棄物最終処分率（%）

「産業廃棄物の最終処分率」については、2019年度は建設業における最終処分量の増加等により2.3%に留まっており、業者に対する排出量を含めた3Rについての理解促進が必要である。

○下水汚泥のリサイクル率（%）

下水汚泥のリサイクル率は、99.3%となり、目標値95%を維持している。

○木材生産量（m³）

「木材生産量」は前年実績から5.5万m³減の42.1万m³/年となった。コロナ禍で木材需要が縮小し、森林所有者の伐採意欲が後退したことに加え、林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐に転換したことが影響している。目標達成には、需要に応じた供給量に速やかに回復するよう林業経営体などに働きかけるとともに、航空レーザ計測・解析による高精度な森林情報等を活用して県内各地に木材

生産団地を設定し、路網等の生産基盤の重点整備と森林認証の取得拡大を進め、SDGsの推進等でニーズが高まる森林認証材をはじめとする県産材の供給力強化に取り組む必要がある。

○水道法水質基準不適合件数（件）

水質基準不適合件数は、前年度の5件から13件となり、目標を達成できなかった。13件の内、11件は前年度から継続して指導していた案件であり、頻繁に指導、助言等を行ったため、件数が増加した。なお、本件は、状況の改善が見られず、事業者の判断で廃止となった。他の1件は、屋外にある採水用の蛇口に付着していた汚れが原因で水質基準不適合となったが、蛇口の交換により問題は解消した。水道水に問題はなく、他の蛇口では水質基準不適合がなかった。残り1件は、炭酸ガスの注入不足によりpHが水質基準不適合となったが、ガスの注入量を改善し、当日中に改善した。

安全な水の安定供給が維持されるよう水道事業者が行う検査状況の把握と適切な指導等を行い、目標が達成されるよう努力する必要がある。

3 主な取組（令和2年度）

- ウェブサイト「くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」」でエコショップ情報を発信。
（廃棄物リサイクル課）
- 「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開。（廃棄物リサイクル課）
- 産業廃棄物の適正処理の推進に貢献した優良事業者の表彰を実施。（廃棄物リサイクル課）
- 県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。（廃棄物リサイクル課）
- 「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」の締結など官民の連携による「監視の目」強化の取組を推進。（廃棄物リサイクル課）
- 「ふじのくに食べきりやっただね！キャンペーン」を展開。（廃棄物リサイクル課）
- 海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対する助成を実施。
（廃棄物リサイクル課）
- 下水汚泥のセメント、コンポスト（肥料）等へのリサイクルを推進。（生活排水課）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザへの県産森林認証材の提供を通じて品質と供給力をPR。（林業振興課）
- 「水の週間記念作文コンクール」、「水の出前教室」を実施。（水利用課）
- 水質管理や、水道施設の維持管理を適切に行うよう各水道事業者への指導等を実施。（水利用課）
- 水道事業者が持続的に安定経営を行うため、経営戦略の策定の指導を実施。（水利用課）

4 今後の課題

- 3Rのうち優先順位の高い2R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用）について、実際の行動に結び付ける具体的な取組を促す必要がある。（廃棄物リサイクル課）
- 産業廃棄物の適正処理を確保するため、排出事業者の処理責任の徹底や処理業者への指導の強化を行い、併せて優良事業者の育成を図ることが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 一部がリサイクルされずに埋立て処分となっている下水汚泥について、循環型社会形成の構築の推進に向けて、有効利用を図るよう更なる取組を進めていく必要がある。（生活排水課）
- 供給体制の強化や販路の開拓、民間の非住宅分野における利用拡大などにより、県産材の需要拡大を図ることが必要である。（林業振興課）
- 安全な水を安定供給するため、水道事業者の経営基盤を強化する必要がある。（水利用課）
- 適切な水利調整を行い、水資源の確保と安定した需給バランスを維持していく必要がある。（水利用課）

5 今後の施策展開

- 一般廃棄物の削減を図るため、市町や外食店などと連携した食品ロスの削減や、生活の中で発生するごみの削減のため、更なる啓発活動を行う。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の最終処分率を減少させるため、関係団体や専門機関と連携して情報提供や検討を進める。(廃棄物リサイクル課)
- 県産材製品の需要を拡大するため、供給体制強化と新たな販路の開拓を促進し、都市部を中心に木材利用の増加が見込まれる非住宅分野の需要の獲得と、木材製品需要の大半を占める住宅分野のシェア拡大を図る。(林業振興課)
- 森林認証管理団体による世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進し、森林認証材の安定供給を図る。(森林計画課、林業振興課)
- 水道事業の基盤強化のため、水道事業者である市町に対して、早期の経営戦略策定に向けた指導を行い、各事業の将来予測に応じた施設規模・料金の適正化や、事務の共同化から事業統合まで地域の実情に沿った広域連携を推進する。(水利用課)
- 水資源の確保に向けた電力会社、土地改良区、水道事業者等の利害関係者との適宜適切な調整を行い、渇水による取水制限の回避を図る。(水利用課)

IV 自然共生社会に向けた取組

1 指標の状況

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2021年度 目標値	区分
自然公園・自然環境保全地域面積 (ha)	自然公園 (国立、国定、県立)、原生自然環境保全地域 (国指定)、自然環境保全地域 (国指定、県指定)、希少野生動植物保護条例による生息地等保護区の面積の合計	(2012年度) 90,079ha	(2020年度) 90,347ha	90,347 ha	目標値以上
富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合 (%)	県政世論調査で富士山の価値を「信仰の対象」と「芸術の源泉」であると回答した人の割合	(2018年度) 19.3%	(2021年度) 24.1%	50%	C
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数【再掲】	公益財団法人静岡県グリーンバンクが助成を行っている緑化関係団体の数	(2016年度) 195 団体	(2020年度) 187 団体	200 団体	基準値以下
森づくり県民大作戦参加者数(人)	森づくり県民大作戦の参加者数	(2016年度) 28,343 人	(2020年度) 11,898 人	毎年度 28,000 人	基準値以下
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積(ha)【再掲】	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積	(2013年度～ 2016年度) 平均 10,426ha	(2020年度) 10,314ha	毎年度 10,000ha	目標値以上
河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率 (%)	公共用水域(河川、湖沼)における生活環境の保全に関する環境基準の代表指標である生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数	(2012年度) 96.9%	(2020年度) 97.0%	100%	C
大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM2.5)の達成率 (%)	大気に係る SO ₂ (二酸化硫黄)、NO ₂ (二酸化窒素)、CO(一酸化炭素)、SPM(浮遊粒子状物質)、PM2.5(微小粒子状物質)の環境基準を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数	(2012年度) 99.4%	(2020年度) 100%	100%	目標値以上

2 指標の評価

○自然公園、自然環境保全地域面積 (ha)

自然公園及び自然環境保全地域の保全、野生動植物の保護、野生鳥獣の捕獲・管理、富士山等の環境保全対策の推進に取り組んだ結果、生物多様性の確保に寄与する自然公園、自然環境保全地域の面積は維持されている。

○富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合（％）

県政世論調査において、富士山の世界文化遺産としての価値について、「古くから信仰の対象とされていること」と回答した人の割合は63.4%と高かったが、「芸術作品への影響」と回答した人の割合は34.4%と低かったため、「信仰」、「芸術」の両方を正しく回答した人は想定を下回った。

○グリーンバンクで支援している緑化活動団体数【再掲】

○森づくり県民大作戦参加者数（人）

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小より大幅に減少し、11,898人となった。主催者の森づくり団体は高齢のメンバーが多いことから、活動にも制約が生じているため、感染症対策を徹底した「新しい森づくり活動」を定着させ、普及、活性化していく必要がある。

○森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）【再掲】

○河川、湖沼の水質に係る環境基準（BOD、COD）の達成率（％）

河川におけるBODは98%、湖沼におけるCODが50%で全体の環境基準の達成率は97.0%であった。目標達成に向け、非達成水域については、監視を継続するとともに、非達成原因の把握や原因物質の排出削減に取り組んでいく。

○大気に係る環境基準（SO₂、NO₂、CO、SPM、PM_{2.5}）の達成率（％）

2020年度は二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）について全有効測定局で環境基準を達成した。今後もこの状態を維持していくため、常時監視を継続するとともに、汚染原因となる可能性のある工場・事業場への立入検査等により、必要に応じて指導等を実施する。

3 主な取組（令和2年度）

- ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（R3.2月）、ふじのくに生物多様性地域戦略シンポジウムを実施（R2.11月）。（自然保護課）
- リーフレット「ストップ！特定外来生物」及びヒアリ等確認時の対応等についてのマニュアルを県ホームページで公表し、注意喚起及び普及啓発を実施。（自然保護課）
- 経験の少ない狩猟者等を対象に、捕獲に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施。（自然保護課）
- ジビエ衛生研修会の開催等で、ジビエ肉の衛生及び品質確保の徹底を周知するとともに、食肉処理加工施設の国産ジビエ認証の取得を支援。（地域農業課）
- 森づくり活動の主催者向けに感染症対策の留意事項をまとめたリーフレットの配布や、感染症対策を徹底したモデルイベントを開催し、安全・安心な新しい森づくり活動を普及。（環境ふれあい課）
- 「富士山ごみ減量大作戦」を公募ボランティアの協力を得て実施。（自然保護課）
- 世界中からの来訪者を美しい景観でおもてなしするため、幹線道路沿いの違反野立て看板に対する是正指導等に継続して取り組み、屋外広告物対策を推進。（景観まちづくり課）
- 川根本町久野脇において、良好な茶園景観の保全のための修景モデル事業を実施。（景観まちづくり課）

- 県民の景観意識の醸成を図るため、景観の基本的な知識の習得を目的とした「景観セミナー」を開催し人材を育成。(景観まちづくり課)
- ビジターセンター、遊歩道、園地等、施設の維持補修・安全管理や、自然観察会や環境学習など利用者のニーズに対応した体験型のイベントを開催。(環境ふれあい課)
- 水質汚濁防止法第 15 条に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況について常時監視を実施。(生活環境課)
- 大気汚染防止法第 22 条に基づき、県内の環境大気の状態について環境基準項目を中心に常時監視を実施。(生活環境課)
- 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、排出基準等の遵守徹底を図った。(生活環境課)
- 事業者を対象とした化学物質管理セミナーを開催し、事業者、地域住民、行政が参加した環境対話集会(企業主催)に参加した。(生活環境課)
- (公財)静岡県グリーンバンクと連携し、園庭・校庭や公園などに芝生を広げる活動に対し支援。(環境ふれあい課)
- 発電所の建設 3 件と工場等の建設 1 件について、環境影響評価手続を通じ、事業者に対し環境の保全の見地から意見。(生活環境課)

4 今後の課題

- 開発行為に対する指導や自然環境の変化に対応した自然公園計画の見直しにより、自然環境を適正に保全していく必要がある。(自然保護課)
- 里地・里山・里海の多面的機能の維持・発揮を図るため、農林漁業者のみならず、県民や企業、学校などの多様な主体の参画による保全活動に向けた取組や、農山漁村の維持・発展に向けて、地域が持つ資源を活用する取組を推進する必要がある。(農地保全課、環境ふれあい課、水産資源課)
- 多くの人々が行き交う駅前や観光地などに「花と緑のおもてなし空間」として整備してきた地域の特色ある花壇を、今後も継承し維持していく必要がある。(環境ふれあい課)
- 工場・事業場や一般家庭からの排水による水質汚濁や、ばい煙等による大気汚染、化学物質による環境汚染等の防止対策を推進し、安全かつ健康な生活環境を確保する必要がある。(生活環境課)

5 今後の施策展開

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境及び利用状況等を把握し、必要に応じて区域及び計画の見直しを進めるなど、適正な管理を行う。(自然保護課)
- 感染症対策を定着させ、安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、社会貢献活動に加え、生物多様性の保全やSDGs等に関心のある企業へ森づくりへの参加を促す。(環境ふれあい課)
- 森林管理の合意形成を図るため、森林との共生に関する情報の共有化や、地域や県民と連携した取組などを推進する。(森林計画課)
- 公共用水域及び大気環境を監視し、環境基準非達成地点については、その非達成の原因を究明し、必要な対策を行う。(生活環境課)
- 水質汚濁及び大気汚染の発生源となる工場・事業場に対し、立入検査及び排出基準の遵守の指導を実施するとともに、公共用水域への生活排水による有機汚濁負荷量を軽減するため、浄化槽法で規定されている検査の受検率向上に取り組むことにより、水・大気環境保全を図る。(生活環境課)